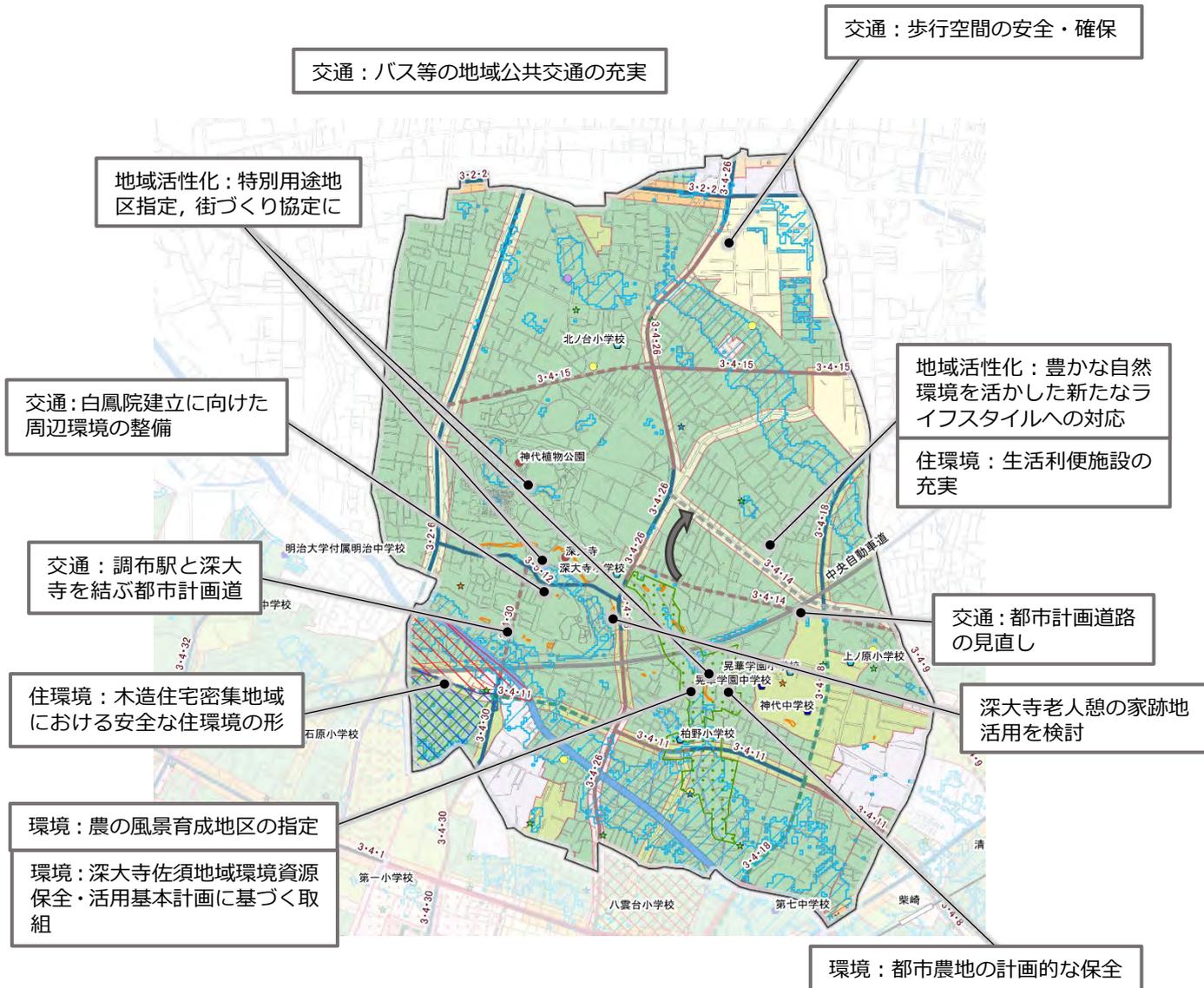


## (4) 北部地域

### ■ まちの現状・課題



■将来地域構造

福祉施策②-2  
深大寺周辺等の観光拠点における、親しみやすい公共サインの整備等により、市民や来訪者の回遊性を向上

地域活性化施策①-1  
良好な自然景観が多く残されている神社・仏閣・公園などの地域資源を活かし、観光まちづくりの視点を取り入れた観光拠点としての整備を促進するとともに、持続可能な循環型の地場産業の活性化に資する取組について検討

環境施策①②-1  
深大寺周辺の雑木林や国分寺崖線の連続した緑を保全

景観施策①-1  
豊かな自然と武蔵野の面影が残る良好な景観を計画的に保全

住環境施策②-1  
木造住宅が密集し、狭小宅地や行き止まりの道路が多い地域では、狭い道路の解消に向けた建替えによる壁面後退や不燃化を促進する等、都市計画制度の活用等による改善に向けた検討を推進

交通施策①②-3  
良好な自然環境・街並み景観に配慮した都市計画道路の整備を促進

環境施策⑦-4  
リサイクルセンター新施設の整備に当たっては、さらなるリサイクル率の向上を図り、資源循環型社会を形成する上で基幹的な施設となるように整備

交通施策⑤-2  
デマンド交通の導入等によりバス交通の充実を図るとともに、シェアサイクルの活用等により、地域の回遊性を向上

地域活性化施策①-2  
空き家等の既存ストックの活用促進等により、多様な人々の交流・活動を促すため、地域の方が集う場所づくりを支援

地域活性化施策②-4  
コロナ禍において多様化する人々の働き方・住まい方に対応するため、民間事業者との連携を図り、豊かな自然環境を享受できる都市空間の中で、シェアオフィスやコワーキングスペースといった働く環境の創出について検討

環境施策⑤-2  
農業体験ファーム等を活用した市民と農のふれあいの場づくり

防災施策②-2  
雨水の浸透を図る公園、畑や緑地など、流域のオープンスペースを確保し、雨水の流出を抑制  
農地の貯水機能を活かして排水路や河川への流出を抑制する等、洪水被害の軽減に向けた取組について検討

住環境施策①-7  
緑農住が調和したまちづくりを推進

環境施策③-1  
地域の特性に応じて市民の憩いの場となる公園・緑地の整備を進めるとともに、持続可能な維持管理やにぎわい空間の創出等の使い方等を検討  
深大寺・佐須地域の農の里における農地について、保全・活用の検討



凡例		
● 生活拠点	⇄ 交流軸	● 主要施設
● 水と緑の拠点	⇄ 水の軸	○ 市役所・支所
● 防災拠点	⇄ 崖線の軸	★ 児童館
● 歴史・観光の拠点	⇄ 緑の連結軸	★ 幼稚園
● 特色ある地域資源を有する地域	⇄ 都市計画道路	★ 保育サービス
● 農の里 (特色ある地域資源を有する地域)	⇄ 河川	★ 小学校
● 調布の森	⇄ ふれあいの小径	★ 中学校
		★ ふれあいの家、地域福祉センター、文化会館、ホール、劇場
		★ 図書館・分館

## 【交通】

### 方針①魅力ある都市計画道路の整備を推進します

### 方針②道路の維持管理に関して住民参加の仕組みをつくります

- ①②-1 渋滞の少ない道路ネットワークを形成するため、地域内の都市計画道路の整備を推進します。
- ①②-2 渋滞緩和、防災性の向上、通過交通の排除など、まちづくりの視点で優先度が高い道路から重点的整備を行います。また、その効率性や必要性を考慮しつつ、適宜位置付けの見直しを行います。
- ①②-3 良好な自然環境・街並み景観に配慮した都市計画道路の整備を促進します。
- ①②-4 都市計画道路の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、すべての人が使いやすいように、段差の解消やサイン等の整備を検討します。
- ①②-5 交通量が多く歩道が狭い道路については、建替えと合わせた壁面後退等の都市計画制度等を活用し、歩行者・自転車の安全に配慮した検討を行っていきます。また、自転車の利用マナーの向上に向けたルールづくりや、意識啓発等の取組を推進します。
- ①②-6 道路の機能の一つである緑多くゆとりある空間を、住民参加のもとで保全・創出・育成していきます。
- ①②-7 小学校や中学校周辺の通学路等においては、速度規制の検討など、歩行者の安全性を確保し、安心して通学できる環境を整えます。
- ①②-8 地域ボランティアによる雑草取りなど、自主的な活動の支援をはじめ、道路整備後における道路の維持管理に関する住民参加に対する支援策を検討していきます。

### 方針③車と歩行者が共存できる安全な生活道路の整備を推進します

### 方針④住宅開発に伴う周辺地区への影響に配慮したみちづくりを推進します

- ③④-1 狭あい道路や行き止まり道路の解消を推進し、街路灯の設置など危険な道路の改善に努めます。
- ③④-2 生活道路の整備では、あらゆる利用者の視点に立ち、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、歩道の段差を少なくするなど、整備の在り方を検討します。
- ③④-3 生活道路の安全性を確保するため、車のスピードを抑制する表示や植栽の設置、交通安全施設の計画的な更新ならびに停止線等を明確に表示するなど、安全方策を検討します。

### 方針⑤環境負荷の少ない公共交通の充実を図ります

- ⑤-1 多摩地域の主要都市間の連携と利便性の向上を図るとともに、ゼロエミッションビークル(ZEV)等の導入を視野に入れ、脱炭素社会に向けた公共交通体系の充実を図ります。
- ⑤-2 デマンド交通の導入等によりバス交通の充実を図るとともに、シェアサイクルの活用等により、地域の回遊性を高めます。

## 【環境】

<b>方針①地域に残る自然環境と歴史・文化を継承し、その有効活用を図ります</b>
<b>方針②残したい自然環境を再認識し、それぞれに応じたきめ細かな工夫をしていきます</b>
①②-1 深大寺周辺の雑木林や国分寺崖線の連続した緑を保全していきます。
①②-2 崖線付近の湧水を確保するため、雨水の浸透性の向上に努めます。
①②-3 農業高校神代農場に残されている緑や湧水を保全し、環境教育、環境学習の場として活用を図ります。
<b>方針③市民の憩いの場となる公園・緑地の整備を進めます</b>
③-1 地域の特性に応じて市民の憩いの場となる公園・緑地の整備を進めるとともに、持続可能な維持管理やにぎわい空間の創出等の使い方等を検討します。また、深大寺・佐須地域の農の里における農地について、保全・活用の検討を進めます。
③-2 利用者の視点に立った安全・安心な公園・緑地づくりを推進します。
③-3 深大寺周辺の観光資源の保全のため、利用者のマナーの啓発活動を推進します。
<b>方針④河川の親水化を推進し、安全な憩いの場となる河川環境づくりに取り組みます</b>
④-1 河川の動植物の生息環境を守り、多自然型・親水型の河川環境を形成します。
④-2 野川沿いの美しい桜並木の保全を行います。
<b>方針⑤都市農業を継続できる仕組みづくりと合わせて、周辺環境と調和した都市農地の保全に取り組みます</b>
⑤-1 防災や景観保全等といった多面的な機能を有する都市農地については、周辺環境と調和するように計画的な保全の検討を進めます。また、JAや地元商店街等との連携により、農産物の地産地消に向けた取組の検討を進めます。
⑤-2 農業体験ファーム等を活用した市民と農のふれあいの場づくりに努めます。
⑤-3 武蔵野の風景を残す屋敷林の保全を支援していきます。
<b>方針⑥自然とふれあう、水と緑のネットワークづくりを進めます</b>
⑥-1 崖線の緑や歴史・文化と一体となった緑を守り、身近な水辺空間と緑の空間を結ぶ水と緑のネットワークを形成していきます。
⑥-2 野川、国分寺崖線などを巡る回遊ルートとして、水と緑のネットワークの整備を検討していきます。
<b>方針⑦官民の連携による循環型都市づくりを推進します</b>
⑦-1 ヒートアイランド現象の緩和など地球温暖化対策として、公共施設や教育文化施設などの屋上緑化、壁面緑化や、グリーンインフラの考え方を取り入れた取組を推進していきます。
⑦-2 道路等の緑化を推進し、にぎわいと環境の調和のとれた都市環境を創出します。
⑦-3 地区計画等による都市計画制度や、市民緑地制度等を活用した緑化を推進します。
⑦-4 リサイクルセンター新施設の整備に当たっては、さらなるリサイクル率の向上を図り、資源循環型社会を形成する上で基幹的な施設となるように整備します。

## 【福祉】

<b>方針①すべての人にとって住みやすいまちづくりを推進します</b>
①-1 歩道の凹凸をなくし、段差の解消に努めるとともに、休憩できるベンチを設置するなど、安全・快適な道路の整備に取り組みます。
①-2 交通機関相互の結節機能を強化し、すべての人の移動の円滑化を図れるように努めます。
①-3 高齢者や障害のある方が使いやすいミニバスの導入など、公共交通機関の充実を図ります。
①-4 すべての人が集える憩いの空間として、広場や公園の整備を推進します。
①-5 バリアフリー住宅の建設を促進し、すべての人が使いやすい住宅の供給を促進します。
<b>方針②ユニバーサルデザインをもとに、すべての人が安心して使える施設の整備を目指します</b>
②-1 既存公共施設や新たに整備する公共施設等では、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、すべての人が使いやすいものとしします。
②-2 深大寺周辺等の観光拠点における、親しみやすい公共サインの整備等により、市民や来訪者の回遊性の向上を図ります。
<b>方針③市民と地域と市の協働により、高齢者や障害のある方など、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めます</b>
③-1 すべての人が利用しやすい施設とするため、市民と地域と市の協働により、高齢者や障害のある方などの意見が反映できる仕組みづくりを検討します。

## 【防災】

<b>方針①震災に備えた道路や避難広場の整備改善を推進します</b>
①-1 災害の被害を最小限にとどめるため、道路幅員の確保や沿道建築物の不燃化を行うなど、延焼遮断機能の向上を推進します。
①-2 避難・救援路となる道路を優先的に整備します。
①-3 避難場所としてのオープンスペースの確保や、地域間連携や多様なニーズに応じた避難所等の整備・運営を促進し、安全・安心に避難できる環境の整備を進めます。また、民間施設の一部スペース等を活用し、帰宅困難者が一時滞在できる施設の確保を進めるとともに、避難生活に配慮が必要な高齢者や障害者等を受け入れる福祉避難所の確保に努めます。
①-4 下水道施設などライフラインにおける予防保全による機能維持や更新を促進し、耐震化等を図ることで、防災機能の向上を促進します。
①-5 防火貯水槽、防災備蓄倉庫など防災関連施設の充実を図るとともに、適切な管理を行います。
①-6 公共施設や住宅など建築物の耐震性、不燃性の向上を図ります。
①-7 木造住宅密集地域などの狭あい道路や行き止まり道路の改善を行い、消防活動困難区域の解消に努めます。
①-8 都市防災機能を強化するため、調布市電柱化計画に基づき、都市計画道路及び市道の無電柱化を進めます。
<b>方針②水害に強いまちづくりを推進します</b>
②-1 突発的な豪雨にも対処できる河川・水路環境の整備や、都、近隣自治体との連携による流域治水の推進により、都市型水害対策を推進します。また、農地の貯水機能を活かして排水路や河川への流出を抑制する等、洪水被害の軽減に向けた取組について検討します。また、内水氾濫への対応として、公共施設の更新に当たっては、貯留施設の整備について検討します。
②-2 雨水の浸透を図る公園、畑や緑地など、流域のオープンスペースを確保し、雨水の流出を抑制します。また、農地の貯水機能を活かして排水路や河川への流出を抑制する等、洪水被害の軽減に向けた取組について検討します。
②-3 雨水浸透ますなどの普及を図り、浸水対策を促進します。
<b>方針③防災の意識を高め、地域連携の充実を図ります</b>
③-1 地域の防災意識の向上を図り、自主防災組織の設置支援等の地域の共助による防災体制づくりを促進し、被災時の被害拡大防止に努めます。

## 【住環境】

<b>方針①地域環境にふさわしい、快適な住環境を確保します</b>
①-1 良質な住宅・住環境の確保のため、敷地面積の最低限度や壁面の位置の制限などに関するルールづくりを積極的に行っていきます。
①-2 中高層住宅などの建設では、周辺の住環境の悪化を招くことがないように、ルールづくりに取り組みます。
①-3 高齢者や障害のある方に配慮した住宅の供給を行うとともに、公益的施設等のユニバーサルデザインについても配慮します。
①-4 環境との共生を図るため、Z E H等の省エネルギー住宅や、宅地内緑化、保水機能の向上など、環境に配慮した住宅の普及拡大を促進します。
①-5 清潔で快適な都市環境の形成を図るため、市民、事業者及び土地所有者並びに市は、協働して都市美化を促進します。
①-6 住宅と工場が混在する地域では、地区計画等の都市計画制度等を活用し、住宅や工場などが共存できる環境づくりを促進します。
①-7 緑農住が調和したまちづくりを推進します。
①-8 文教研究施設や大規模民間施設等と調和を図りながら、良好な住環境を形成します。
①-9 情報発信等を通じて、空き家の発生予防や適正管理を促進します。
<b>方針②だれもが安全・安心に住み続けられる持続可能な住環境の形成を目指します</b>
②-1 木造住宅が密集し、狭小宅地や行き止まりの道路が多い地域では、狭あい道路の解消に向けた建替えによる壁面後退や不燃化を促進する等、都市計画制度の活用等による改善に向けた検討を進めます。
②-2 建築物の耐震性・不燃性の向上を図り、周辺環境と調和した良好な住環境を形成します。また、建築物の敷地面積の最低限度の導入等による延焼防止等も検討します。
②-3 街路灯や防犯カメラの設置等の防犯対策の推進による、安全・安心な居住環境の形成を図ります。
②-4 適正なマンション管理の推進等により、持続可能な住環境の形成を図ります。
②-5 老朽化や腐朽化が進み危険な特定空き家については、適切な維持管理が行われるよう対策を講じます。
<b>方針③地域のふれあいと憩いの場づくりを図ります</b>
③-1 空き家等の既存ストックを活用し、地域の方の居場所となる身近なコミュニティ施設の配置を検討していきます。

## 【景観】

<b>方針①武蔵野の面影を残す自然環境を活かした景観形成を図ります</b>
①-1 豊かな自然と武蔵野の面影が残る良好な景観を計画的に保全していきます。
①-2 地域に残された貴重な田園風景を計画的に保全していきます。
①-3 市民活動支援等により景観意識の醸成を図るとともに、地区計画等の都市計画制度の活用等により、地域の特性を活かした良好な眺望を後世に伝えていきます。
①-4 市民参加と協働の仕組みづくりを検討し、河川の自然景観を周辺地域とともに一体的に保全していきます。
<b>方針②歴史的・文化的資源を活かした景観形成を図ります</b>
②-1 豊かな自然環境と、歴史的・文化的資源の景観形成のネットワーク形成により、交流人口の増加や回遊性の向上を図ります。
②-2 調布市深大寺地区街なみ整備基本計画に基づく街なみ環境整備事業を推進します。
<b>方針③良好な街並み景観の形成を図ります</b>
③-1 地区計画等による都市計画制度等の活用により、地区の特性に応じた建築物や屋外広告物に関するルールづくりを進め、良好な街並み景観を形成します。
③-2 建築物の高さは、周辺地域と調和するように規制・誘導していきます。
③-3 良好な街並み景観の形成のため、無電柱化を検討します。

## 【地域活性化】

<b>方針①深大寺や神代植物公園，地域の都市農地などを活かしたまちづくりを進めます</b>
①-1 良好な自然景観が多く残されている神社・仏閣・公園などの地域資源を活かし，観光まちづくりの視点を取り入れた観光拠点としての整備を促進するとともに，持続可能な循環型の地場産業の活性化に資する取組について検討していきます。
①-2 空き家等の既存ストックの活用促進等により，多様な人々の交流・活動を促すため，地域の方が集う場所づくりを支援します。
①-3 ユニバーサルデザインに配慮した，まちの案内図及びバス停など，多様な人々のニーズに対応した，わかりやすい公共サインの設置を検討します。
<b>方針②職住融合のまちづくりを推進します</b>
②-1 市民農園や農業体験ファーム，農業公園等の開設や地産地消の促進など，地域の農業を活かした地域活性化を図ります。
②-2 地域に密着した商店街等のにぎわいを維持・向上するとともに，公共機能・サービスの充実を検討し，歩いて暮らせる地域の核として活性化を図ります。
②-3 地域に根ざした工場と周辺地域との調和を図り，住工が共存できるまちづくりを目指します。
②-4 コロナ禍において多様化する人々の働き方・住まい方に対応するため，民間事業者との連携を図り，豊かな自然環境を享受できる都市空間の中で，シェアオフィスやコワーキングスペースといった働く環境の創出について検討していきます。